

平成30年2月7日
農林水産委員会提出資料
(当日配布)

J A 秋田おぼこの不適正な会計処理について

農林水産部

J A 秋田おぼこにおける直接販売米の未収金、累積赤字問題に関し、内部調査委員会の調査結果とその対応方針等について、J A 側から県に経過報告があった。
その概要は、次のとおりである。

1 これまでの経緯

平成29年8月29日～9月6日

J A 全国監査機構の期中監査において、米の直接販売事業で不適切な事務処理の指摘あり

9月上旬 J A の内部調査で、宮城県の米穀卸売会社に対する未収金の存在と、他の取引においても多額の損失が生じている可能性のあることを確認

11月30日 J A が県に経過報告（未収金、累積赤字の調査経過等）

12月18日 J A グループによる調査支援チームの設置

12月25日 米穀販売調査委員会（以下、調査委員会）の設置
（弁護士、税理士、農家代表等委員8名）
以降、4回の調査委員会を開催

1月29日 最終の調査委員会（委員会としての報告内容を精査）

1月30日 理事会（調査結果の報告、対応方針を協議）

1月31日 総代説明会（調査結果の報告、対応方針等を説明）

2月1日 J A が県に経過報告（調査委員会報告や総代説明会の状況等）

2 事案の概要（調査委員会報告等の概要）

(1) 宮城県の米穀卸売会社に係る未収金

- ・ 宮城県の米穀卸売会社との取引における未収金は約17億5千万円で、うち5億円は9月に回収済み。
- ・ 残額約12億5千万円の回収のため、11月に債務承認弁済契約公正証書を作成。
- ・ 1月22日付けで、同卸売会社から、未収金算定額に疑義を表明する内容証明郵便物があり、残額の回収は不透明な状況。

(2) 米共同計算における累積赤字

- ・ 直接販売を開始した平成16年産米から28年産米に係る共同計算の累積赤字は、約56億円。
- ・ 主な内訳は、平成25年産～27年産が約12億円、23年産、24年産がそれぞれ約9億円、約22億円。

(3) 本事案の発生した原因（調査委員会報告）

時間的制約や関係諸帳簿の整理・保管等が不十分で、発生原因の全容解明までには至っていないとしたうえで、次の原因を指摘。

- ・ 過去に約1億円の未収金が発生したにもかかわらず、特定の者だけが情報を有し、内規に反する事務処理により取引を継続していたこと。
- ・ 集荷量の増大を優先する中で、米販売に関する帳簿等が未整理で、必要な電算システムも導入されず、不適正な会計処理を長年続けていたこと。
- ・ 規約や職制規程等を軽視・無視した業務執行を許容していた幹部職員、役員らのコンプライアンス違反があったこと。
- ・ 理事会は機能不全の状態、適正な内部統制が著しく欠如していたこと。

3 これまでの県の対応

(1) 事実関係の調査と報告

- ・ J A秋田おぼこ及びJ A秋田中央会に対して、発生の原因、全体の損失額等の事実関係を調査するとともに、損失処理の方針や再発防止など今後の対応について早急に報告するよう指導。
- ・ 県内各J Aに対し、改めて、関係法令等の遵守による不祥事件等の未然防止に関する文書を出発（12月11日付け）。

(2) 県職員の派遣

- ・ 1月17日から、県職員2名をJ A秋田おぼこに派遣。
- ・ 実態の把握や経営改善の方針等について、J A秋田中央会を主体としたJ Aグループと連携して指導。

(3) 他のJ Aに対する追加検査

- ・ J A秋田おぼこ以外の県内13 J A（大潟村を除く）に対して、米穀販売事業に関する緊急的な検査を実施。

4 今後の対応

(1) J A秋田おぼこの対応

① 組合員に対する説明

- ・ 2月5日から9日までの日程で、地区別（旧市町村単位に14地区）に農家説明会を開催。

② 原因の更なる調査

- ・ 新たに第三者による調査委員会を設置。
- ・ 未解明事項について究明するとともに、役職員の責任の所在等について調査。

③ 損失処理と経営改善の考え方

- ・ 内部留保の取り崩し
- ・ 米の加算金や奨励金の見直し
- ・ 役員報酬や職員給与、管理経費の削減、不採算事業の改善など、経営全体のコスト削減
- ・ 相互牽制が適切に機能する体制の構築 など

(2) 県の対応

- ・ 内部調査委員会の報告では、原因究明等が不十分であり、農協法に基づき、今回の事案の発生原因など事実関係の客観的な調査を行うとともに、損失処理方法など今後の対応を含めて報告を要請。
- ・ J A秋田中央会を主体としたJ Aグループと連携して、全容の解明と経営改善計画の策定にあたっての指導を強化。

【参考1】JA秋田おぼこの概要（平成28年度末現在）

(1) 組合員数	29,877人（うち正組合員:23,234人）
(2) 役員数	役員 41人、職員 827人
(3) 本・支店数	本店 2（佐野町、中仙）、支店 27
(4) 資本金	10,223百万円（うち出資金 8,178百万円）
(5) 米の取扱（平成28年度）	
集荷数量	1,436 千俵（うち主食用米 1,044千俵）
販売額	19,654 百万円
うち直接販売額	13,746 百万円
直接販売高割合	70 %

【参考2】米共同計算とは

- JAが生産者から売り渡しを委託された米について、種類や銘柄を単位に、販売代金や販売経費をプール計算し、同一単位における生産者の手取単価を等しくする仕組み。
- 生産者には概算金(仮払金)を支払い、販売が終了した時点で精算する。(最終精算は、通常、米を生産した年の翌々年)
- 生産者個々に、運賃や保管料などの経費を管理することが実質的に困難なこと、販売時期によって変動する価格や経費を平準化することが、共同計算を実施する主な理由。

【参考3】JAによる米の直接販売とは

- JAが生産者から売り渡しを委託された米を販売する際、全農を通じて販売するのではなく、JAが直接、卸売業者や外食産業、加工業者、量販店、消費者へ販売する方法をいう。
- JA独自に米を差別化販売できることが、直接販売を実施する主な理由。